

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

議会だより

第112号



題字は岸 信介先生書

2012年(平成24年) 1月20日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎ 0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査特別委員会 印刷/キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/> E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp



龍のように飛翔^{とべ} 新春たこあげ大会 1月8日

田布施町子ども会育成連絡協議会 デザインの部入賞者の児童たち
(田布施町スポーツセンター)

12月定例会	6施設の指定管理者を指定ほか	2P
委員会レポート	総務文教委員会、経済厚生委員会	5P
一般質問	町政の課題を質しました	6P
議会だより	111号を読んでの感想です	10P

12月定例会

6施設の指定管理者を指定

田布施町土地開発公社の解散を議決



本 会 議 (12 月 13 日)

町長提出議案

23年度補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ51
62万円を追加し、予算
総額を57億6100万
円とするものです。

主な歳入

地方交付税

2995万円増

県支出金

1024万円増

諸収入

1398万円増

平成23年12月定例会は12月13日から9日間の日程で開催されました。本定例会では、町長提出議案の補正予算4件、条例1件、その他9件の合計14件及び陳情書1件を審議しました。初日の本会議では、5人の議員が一般質問（P6掲載）を行ないました。

主な歳出

民生費（自立支援医療給付事業費等）
3597万円増

衛生費（水道料金低減対策事業等）
947万円増

教育費（文化財試掘調査委託料等）
773万円増

【賛成多数】

国民健康保険特別会計

後期高齢者支援金等に係る補正で、歳入歳出それぞれ1926万円を追加し、予算総額を18億3214万円とするものです。

【全員賛成】

下水道事業特別会計

下水道事業費の減額等による所要の補正で、歳入歳出それぞれ4140万円を減額し、予算総額を7億1348万円とす

るものです。

【全員賛成】

介護保険特別会計

介護サービス給付費等に係る補正で、歳入歳出それぞれ6134万円を追加し、予算総額を11億9402万円とするものです。

【全員賛成】

条 例

田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告による給料表の引き下げ及び給料表を7級制に変更するものです。

【全員賛成】

その他

指定管理者の指定

次の6施設について、いずれも指定管理期間を

平成24年4月1日から27年3月31日までの3年間として指定管理者を再指定しようとするものです。
①のんびらんど・うまし
まの指定管理者に「馬島自治会」

【全員賛成】

②田布施町地域交流館の指定管理者に「協同組合田布施地域交流館」

【賛成多数】

③たぶせ特産加工センターの指定管理者に「生活改善実行グループ連絡協議会加工部会」

【全員賛成】

④小行司特産加工センターの指定管理者に「企業組合小行司健康グループ」

【全員賛成】

⑤田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者に

新年のあいさつ

教訓を活かす



副議長 林山 健二

新年明けましておめでとうございます。昨年3・11は私達に大きな試練と課題が示されました。天災、人災を含め私達への戒めと受け

止め、今後の行政への課題とし活かされなければなりません。本町も決して楽観できる状況ではありません。その為にも住民の皆様と課題を共有し、物事に対処する事が最も肝要です。皆様も積極的に意見を

親しまれる議会に



議長 谷村 善彦

新年明けましておめでとうございます。昨年は東日本大震災をはじめ、多くの災害が発生し沢山の犠牲者を出し大変な一年でした。防災に対し再認識させられた

年でもありました。本年は第5次総合計画2年目になります。災害を教訓に防災対策を充実させ、安全で安心して住める町づくりが私たちの使命であります。またより一層の議会の活性化にも取り組んで参ります。皆さんと一緒に考え、意見交換ができ、開かれた親しまれる議会を目指したいと思えます。今後ともご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

田布施町心身障害児(者)父母の会
【全員賛成】

⑥田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者に「社会福祉法人施福会」
【賛成多数】
(討論は4ページ)

田布施町土地開発公社の解散
田布施町土地開発公社が解散するものです。
【全員賛成】
(詳細は後述参照)

山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更
退職手当支給事務を共同処理する団体から周南東部環境施設組合が離脱し、交通災害共済事務を共同処理する団体に周南市が加入するものです。
【全員賛成】

山口県市町総合事務組合の財産処分
周南東部環境施設組合が離脱することに伴い財産処分を行うものです。
【全員賛成】

人事

監査委員の選任
今井清弘氏を委員として再任するものです。
【全員賛成】



今井 清弘 氏

人権擁護委員の推薦
金長広典氏を委員として再任するものです。
【賛成多数】



金長 広典 氏

選挙

田布施町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
当選者は次のとおりです。
(委員)

(補充員)

- 杉山 精展氏 (長田)
- 時廣 富美子氏 (竹重)
- 井上 信男氏 (上組)
- 平永 芳子氏 (宿井)
- 林 芙美夫氏 (天神)
- 藤村 正義氏 (旭)

陳情

野坂 功氏(西山)
南 正子氏(中西)

町有地の貸与及び資金援助について
「どぶろく」製造を実践し、商工会として起業を促進して活路を開きたい(陳情者・田布施町商工会)

【継続審査】

土地開発公社解散

昭和37年3月に「財団法人田布施町開発公社」として設立され、(48年3月には県知事の認可を受けて「田布施町土地開発公社」に組織変更)公共施設用地の計画的な取得や工業用地の開発など、町の発展に寄与してきました。

今後、具体的な事業の見込みもなく、公社としての社会的役割は達成されたこと、また公社として保有する土地も負債もなく、公社に要する経費の節減や事務の合理化の観点から、公社の解散が同理事会において全会一致で同意されたものです。

高齢者介護予防センターの指定管理

討論 賛成

原案は合法・適正だ

高川喜彦議員

町の高齢者介護予防センターの指定管理について、賛成の立場から討論する。

第1点は、そもそもこの介護予防センターは、特別養護老人ホームたぶせ苑の中に併設される介護予防拠点施設として、国の事業認可を受け、設置された施設である。10年間にはわたり介護予防教室、生きがいデイサービス、機能訓練事業等が施福会や介護予防に携わる関係者の献身的な努力によって支えられてきたもので、町が自ら管理運営するよりも充実していることは明らかである。指定管理者として適正であることは論を俟たない。

第2点は、指定管理者代表が町議会議員だから「反対」というが、指定管理制度は請負契約などと違い行政処分であり、管理者は個人ではなく団

体であつて合法である。

第3点は、町による直接運営をというが、実際現状でできる相談ではなく、無責任なことを言うべきではない。

第4点は、議員の議決の責任である。この施設を利用されている町民がある。町民の福祉を増進しなくてはならない立場にある者が、合法で適切な運営がなされている施設を否決し、利用者に困惑や当惑を招いてはいけないからである。責任ある議決をされたい。

政治の誤りを教える 良い教材 岡崎南海子議員

介護予防センターの指定管理に反対する。これは政治の根源的誤りを学ぶ良い教材と思う。

①介護は行政の仕事を。「高齢化社会は選挙の票集めの産物」と言う説からは、介護事業は罪の償いとなる。指定管理にして民間の力を借りる事は償うべき罪の責任転嫁となる。教育上も良くない。

②法の盲信は危ない。「違法ではないから指定管理は正しい」は間違い。法は市民を守ったり害したりする。この件のように、指定管理団体の代表者が町議会議員である時、合法とはいえ条例で禁止もできる。

ところで指定管理しなければ利用者が困る、反対者は無責任という意見は真逆である。償いを責任転嫁する方が無責任。

活かされることを願う。



たぶせ苑の全景



高齢者介護予防センター (たぶせ苑内)

反対

議員倫理・常識的観点から反対 國永美恵子議員

高齢者介護予防センターの指定管理者の指定について反対の立場から討論を行う。

平成15年に地方自治法の一部改正が行われ、公の施設の管理についてはこれまで地方公共団体の管理権限のもとに受託者が行っていたものを指定管理者が代行できることとなった。指定管理の範

ちゅうにおいて、地方自治体の長の権限を指定管理者が代行できる。本議案の指定管理者は社会福祉法人施福会で、代表者理事長は、本町議会議員、現議会総務文教委員長である石田氏。この事は町長の権限を石田議員が代行することになる。まずこの様な状況を作り出すことは避けるべきである。

先の9月定例会9月14日、経済厚生委員会協議会において、この施設を(内訳 本体1800万円・備品260万円・国

の補助100%)施福会に無償譲渡する案が示された。その協議中、委員から町民から不信感を持たれたくない主旨の発言があつた。まさに、私も議員は町民から針の先ほどの疑念も持たれてはならない。自らが高潔性を示し町民の信頼に応えなければならぬと考える。町議会議員が町長の代行をすることとなる議案には議員倫理の観点から、また常識から見ても認められない。なお賛成討論では法的に問題ないとされた。議員倫理から申し上げたことが解決に努力されれば反対するものではない。この点を3月議会に向けて努力されれば、何ら支障なく指定管理に出せる。新年度に充分間に合う。議員倫理、常識的観点から本議案に反対する。

総務文教



総務文教委員会（12月19日）

総務文教委員会は12月19日に開催し、本会議にて付託された町長提出議案の予算関係1件、条例1件、その他3件の合計5件を審査しました。

23年度一般会計補正予算

Q 小水力発電について、町全体でエネルギー対策を考えているのか。

A 農業関係の水施設での利用を想定。調査の委託先は決まっていない。
Q 防犯灯のLED

Dへの切り替えは、町が方針を決めて進めているのか。

A 町が管理しているものについては、LEDに早急に移行する。自治会については、LEDへの移行をお願いしているが、予算も伴うので、集会等で説明していく。

Q 高齢者タクシーは、委託とか、オンデマンドとかの方法があるが、町と

して方法を検討したのか。
A 高齢者社会でもあるし、町民の利便性からみても、研究方法がいいのか、今後研究していく。

田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 【全員賛成】

Q 部長級を設けることの7級制の導入か。

A 部長級を設けることは今後検討するが、課長を総括する職責が必要と考えている。

Q 住民のための組織であるべきで、今までどおりの組織体制ではダメだ。特に政策面と窓口面の強化を図るべき。

A 機構改革も含めて今後検討する。

田布施町土地開発公社の解散 【全員賛成】

山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更 【全員賛成】

山口県市町総合事務組合の財産処分 【全員賛成】

委員会レポート

経済厚生



経済厚生委員会（12月15日）

経済厚生委員会は12月15日に開催し、本会議にて付託された町長提出議案の予算関係3件、指定管理関係6件の合計9件及び陳情書1件を審査しました。

23年度特別会計補正予算

国民健康保険

Q 後期高齢者支援金が増えている理由は何か。

A 社会保険支払基金において決定されたもの。

下水道事業

Q 工事請負費を減額した理由は何か。

A 国庫補助金の減によるもの。

介護保険

Q 居宅介護住宅改修は、毎年できるのか。

A 限度額以内なら可能。

指定管理者の指定

①のんびらんど・うまし
まの指定管理者に「馬島自治会」

②田布施町地域交流館の

指定管理者に「協同組合田布施地域交流館」

【賛否同数 委員長裁決で可決】

③たぶせ特産加工センターの指定管理者に「生活改善実行グループ連絡協議会加工部会」

【全員賛成】

④小行司特産加工センターの指定管理者に「企業組合小行司健康グループ」

【全員賛成】

⑤田布施町心身障害者福祉作業所の指定管理者に「田布施町心身障害児(者)父母の会」

【全員賛成】

⑥田布施町高齢者介護予防センターの指定管理者に「社会福祉法人施福会」

【反対多数で否決】

陳情

町有地の貸与及び資金援助について
どぶろく製造のため

①町有地500.0㎡の貸与
②事業概算経費の1800万円の内1500万円の資金援助を求めるもの。
(陳情者・田布施町商工会)

【継続審査】



12月定例会
一般質問

上関原発建設

町長も凍結か

國永美恵子

そのとおり

長信町長



國永美恵子 議員

Q 福島第一原発事故は周辺に暮らす人だけでなく、日本全体の問題。上関原発建設は安全性が確立されるまで凍結が議会の意見書である。町長も同じ考えか。伊方原発は活断層中央

A 上関原子力発電所建設について、賛成・反対を表明する立場にない。



伊方原子力発電所 (四国電力提供)

しかし、町民の安全を守る立場で議会の意見書の主旨を尊重する。議会意見書、その通りと思う。伊方原発については、県及び近隣市町と連携のもとに情報収集し、対策を検討したい。

町政の課題を質しました

廃プラスチック

資源になるか

國永

慎重に対応

町長

Q 2年前にごみの資源化について尋ねた際に、「特に廃プラスチック類の資源化を具体化するため、検討したい。熊南総合事務組合と協議検討する」と答弁された。資源化について、その後、どう検討されたか。新たな廃棄物処理基本計画は策定されたか。

◎その他の質問
町営住宅の耐震化について

奨学基金

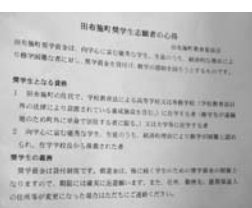
制度の充実を

國永

条例改正はない

尾崎教育長

Q 奨学資金受給者が平成22年度で0人となった。利用が無ければ制度が無いのと同じ。すでに20年度も新規は0人。この時点で制度に問題はないかと考えるべきもの。制度の周知不足。金額等条件が合わないなどは、早急な検討が必要。新年度への対応を問う。



奨学生志願者の心得のチラシ

新年度に向けて条例改正はしない。今後の状況を見ながら、さらに近隣市町の動向も含めて検討する。広報でのPR回数を増やしたり、学校に掲示してもらうことも検討する。

地方自治法65周年

変化にどう対応するか

高川 喜彦

一貫性が必要

長信町長



高川 喜彦 議員

Q 本年は、地方自治法が制定されて65年を迎える。この自治法が還暦を迎えた頃から「地方分権」の中身が目立って変化を遂げている。先の大府知事と市長のダブル選挙では新勢力が圧倒的な府民の支持を集めた。この情勢の変化を町長はどう見るか。



地方自治法の逐条解説本

A 本町を取り巻く行財政状況、また社会経済情勢

光ファイバー敷設

加入状況は

高川

順調である

町長

地方自治法とは
地方自治の観点から地方公共団体の区分、国との基本的関係などについてまとめた法律で、昭和22年に憲法と同時に施行されました。

は年々変化する。地方自治の基本法である地方自治法についても抜本的な見直しが行われている。しかしながら、自治体の行財政運営は、長期的視点に立ち、一貫性のある施策が求められている。

新指導要領

特長と方向性は

高川

生きる力と学力向上 尾崎教育長

Q 昨年から小学校、今年から中学校の新しい指導要領が全面实施となると聞き及んでいる。その新指導要領の特長を説明していただきたい。特に児童、生徒の学力向上につながるよう配慮がなされているか。また、小学校で実施された状況はいかがか。

A この度の学習指導要領改訂の基本的な考え方は「1「生きる力」の育成、2思考力・判断力・表現力の育成、3学習意欲の向上や学習習慣の確立、4学力向上、授業時数の確保、5



フレッツ光加入促進用チラシ

Q 多年要望してきた光ファイバーが敷設された。本町への導入はまだ初期段階であるが、加入状況はいかがであるか。

NTT西日本(株)に対し本町への敷設が実現したことへの感謝を申し上げる。まだ加入ができない地域など、今後の展

開をお尋ねする。

A 光ファイバー網による情報通信基盤の整備は、本町の長年の懸案事項であったが、NTT西日本(株)により光ブロードバンドを構築された。同社から順調に加入いただいていると報告を受けている。町民生活の利便性向上や産業基盤の充実に期待している。

道徳教育や体育等の充実である。学力向上と豊かな人間性向上に期待している。



フリーディ参観日(麻郷小学校)

原発と町の主体性

発言を疑う

岡崎南海子

疑いを否定

長信町長



岡崎南海子 議員

Q 上関町長選挙で長信町長は万歳した。以前、中電が長信選挙に協力したかと尋ねた。他にも「原発は国策に従うのみ」の発言を疑う理由がある。町の主体性は。答弁と違い、原発の件は国・県との協議は全くしていない

い。町民は町長に不満ありと理解すべき。

A 上関町長選挙開票の日、原発推進派町長当選を祝ったのは、原発賛成だからではなく個人的付き合いによるお礼行為である。

地方自治体は国や県にお金で縛られているが、町の主体性は国や県との協議で守る。自分は一生懸命努力していることを認めてほしい。



上関町長選挙当選祝 (周南新報社提供)

実践を問う

岡崎

外部との連携・外部評価

尾崎教育長

Q 以前議会で「自ら児童施設行きを希望した生徒が校長の名誉心で阻止された」昔話をした。その生徒のその後は想像に任せる。問題は他に救済を求めする方法を知らない事。最近の「開かれた学校」の課題の実践は。教育は政治から独立しているか縛られているか。

A 「開かれた学校」の実践は、諸団体や個人との連携により行われる。地域が学校行事に参加したり、授業参観する。外部から学校評価を受ける制度もある。教育は政治から独立している事が望ましい。大阪などそんな動きが見られる。この町は現実には厳しいのが悩み。

イメージキャラクター

公募しては

河内 賀寿

経費が必要、検討する

長信町長



河内 賀寿 議員

Q 秋の議員研修先佐賀県基山町には、「きやまん」というイメージキャラクター、今風に言えば「ゆるキャラ」があった。使い方次第で町名の全国アピールも可能である。デザイン公募の段階から、子供達の間でも盛り上がると思うが、町の活性化策の一つに考えては。

ケーブルテレビ網

整備は

可能性は探る

町長

河内

Q 光通信網の整備は始まったが、ケーブルテレビ網はまだない。待つておられる方も多いと思う。夏の地デジ移行で広島や福岡のフジTV系列の番組が見れなくなった、などの不満をよく聞く。この点の解消等、ケーブルテレビの利点は多いが、整備の考えはあるか。

A ケーブルテレビの整備には多額の経費が必要。本町は情報通信基盤の条件不利地域に含まれなくなったので、情報通信利用整備交付金の対象外。単独で整備することになる。財政の裏づけがないまま、すぐに事業着手することは困難。可能性は探っていききたい。

ケーブルテレビの整備状況

本町の近くで営業している会社は、周防ケーブルネット(株)(柳井市)とKビジョン(株)(下松市)があり、柳井市、下松市、光市、周南市(旧熊毛町)、平生町、上関町をサービスエリアとしている。

A ご当地キャラクターまたは「ゆるキャラ」として認知されるには、自治体の組織力やPRの強さなどに左右され、作っても期待したほどの効果がないこともある。本町のイメージアップにどんな利用効果が期待できるか、商工、観光、各公民館、関係者等と検討する。

きやまん

基山町の豊かな自然と基山城を守る防人をイメージ。兜には基山(きざん)、秋光川、つつじをデザインしている。身にまとう鎧の中央には基山町や基山城を連想させる「基」の文字。



佐賀県基山町 (きやまん)

イメージキャラクター



平成22年度決算書



藤山 巖 議員

依存財源下の町づくり

自主財源の確保を

藤山 巖

現情勢下では厳しい

長信町長

Q 22年度一般会計決算の自主財源比率は34・8%と過去9年間で最も低い。65・2%は国の地方交付税や県支出金等の依存財源である。自主財源の確保に政治力を傾注して取り組まない「住み良さ山口県一」も町民には欺瞞(きぼん)にしか聞こえない。具体策を聞く。

県道周東田布施線

継続工事に期待 藤山

引き続き予算要望す 町長

自主財源とは
町が自主的に収入できる財源。具体的には、町税、分担金、負担金、手数料、財産収入、繰入金、繰越金及び諸収入です。

A 自主財源と依存財源は町税と地方交付税によって大きく左右される。21年度と22年度は国の財源措置で増額され、依存財源比率が上がった。今日の経済情勢の下で自主財源を高めることは難しいが財源確保に向けて議論を重ね、若者が働ける場作りに対応していく。

Q 本町小行司地区を走る県道周東田布施線は本年度一部の区間で改良工事が施工される。急峻でカーブの多い九十九折れの県道(生活道)の改良は地区民の悲願である。工事継続に期待しているが、町長は県に対してどのように要請しているのか今後の見通しを聞く。

A 山口県は本年度教円寺から田布施方面約400mの工事に着手した。町ではこの間の早期完成を願い、引き続き予算要望を行う所存だ。今後の道路改良の見通しは県が決めるが、町内の道は町民の生活道であり、整備してもらいたい道はしっかりと県に要望していく。

ケーブルテレビ

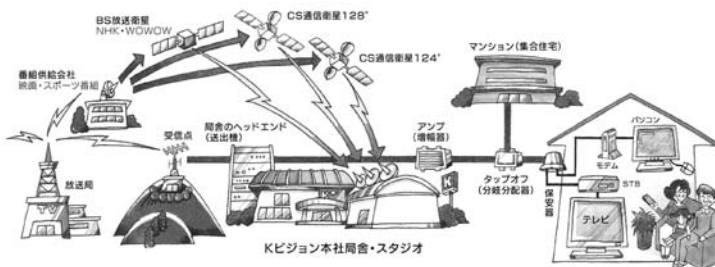
導入の検討を質す 藤山

多額の費用で困難 町長

Q 町内の若者の間でケーブルテレビの導入を望む声が高い。導入している光市では8局、平生町、

A 上関町は6局のテレビが受像可能だ。若者の定住化策の一環として、また将来の町づくりの上からもケーブルテレビの導入は検討すべき課題と思うがその考えはないか。

A 光ファイバー網の整備に多額の経費が掛かる事、また単独事業で行わなければならない等を考えると導入は困難だ。財政状況を踏まえ、ケーブルテレビでどのようなサービスが出来るか可能性を探ってみたい。時代に即した情報は必要と認識している。研究したい。



Kビジョン(株)提供



県道周東田布施線 改良工事現場(東畑)

議会だより

111号を 読んでの感想です

高田 洋二さん
9月の定例会で認定された22年度決算の内容が掲載されました。

財政健全化比率等の改善は高く評価されます。これらの改善には補助金、支援金の削減が実施され、多くの人達からは、町政に不満が出たはずですが、不人気の政策でも、町と議会が財政健全化に向け一体となって尽力された結果だと思えます。

しかし、まだ見直し出来るものもあると思えます。具体的には、各自治会の社会教育部長さん個人への報償金で、削減しても理解してもらえらると思えます。

また、今回初めて議会を傍聴しましたが、一般質問のやり取りは想像以上に緊迫感がありました。

Y・Hさん(60歳代女性)
表紙の「議会だより」の文字に目が止まりました。題字は岸信介先生書とあります。郷土の生んだ大政治家の筆跡に気持ちを新たに読みました。

人事の欄に教育委員会委員が、賛成多数で再任されると書かれています。全員賛成でないのを不思議に思いながら、読み進めていきますと、「教育委員の再任に反対」と反対論が載っています。反対の理由に納得すると共に、反対意見が、堂々と掲載されている「議会だより」に感心しました。

中元 一夫さん

津波対策についてです。近い将来、南海大地震などの巨大な地震が発生し、大津波が来ると予想されています。特に海岸の近くに住んでいる我々にとつては重大な問題です。このたび尾津漁港海岸保全施設整備事業(高潮対策)がスタートしましたが、田布施全体の津波対策の観点から見れば防波堤の範囲も狭く対応できません。大きな津波が来れば田布施の広い範囲に甚大な影響を及ぼすことがこの度の東日本大震災からも想定できます。

安心・安全な生活が送れますよう、次のステップとして津波対策の早急な実施を希望いたします。

山下 博さん

一般質問を傍聴し、水道料金が高く工業用水もない事を知り、町民負担や企業誘致等の影響が大さきいのではと感じた。内閣府原子力安全委員会の作業部会は半径30キロ内を新たに「緊急時防護装置準備区域」として定める素案をまとめたと報道された。町議会でも継続して根気よく審議される事を望みます。

委員会レポートは用語説明があるので嬉しいが、指数等に対する町の指針が判れば尚理解が深まるものと考えます。議会の内容を限られた紙面上にまとめる工夫は大変と思うが、モニターになり本誌を詳しく読むようになりました。

増原 雅一さん

本号では歳入歳出の総決算が主題の議会内容であります。その中で平成22年度の決算が認定された。個々の問題についても、決算審査特別委員会で審査されている、特に財政健全化比率等についても、厳しい環境の中で財政健全化に向けての努力の成果が数字として示され明るい兆しが見えつつあります。

一般質問では「山積する町政の課題を質す」として12の項目のQ/Aが展開されている。質問と回答、その関連写真の配置は見事、分りやすく読みやすい。議会の模様は紙面を通して十分伝わります。発行を心待ちにするような「議会だより」を期待します。

Y・Yさん(70代女性)
今回の表紙を飾った写真は「おいでませ山口国体」でのゲートボール競技の場面でしたが、元氣な田布施のアピールと活性化につながって、ほほ笑ましくも有意義なことと実感しました。また、離島振興法の改正延長を求める意見書を読んで改めて離島を取り巻く環境の厳しさが伝わりました。

特に高齢者と医療問題は差し迫って深刻です。意見書の提出は離島の人々にどんなにか勇気と希望を与え、また生活がより充実出来るよう願って止みません。

一般質問では無料法律相談の開設が前向きに検討され、町民が気軽に「何でも相談」と幅広く相談できる場を期待します。

S・Tさん(60代女性)

平成22年度の町民一人当り町債残高77万7759円(平成23年4月1日現在人口1万6436人で計算)は、本町財政状況を如実に物語っており、今後も一層の健全化が望まれます。

次に議員リレー随筆を読み、貧しかった幼い頃の原風景が蘇り、「皆様のおかげにより、この御馳走をめぐまれました。深くご恩を喜び、ありがとうございました。」という食前の言葉を思い起こしました。また、編集後記では季節感と簡潔に纏められた9月定例会要旨に得心です。

M・Kさん(60代男性)

今回で二度目の議会だよりを読み、議員さんの仕事が少ない分りかけてきました。一般質問では、無料相談開設の要望があり興味を持ちました。柳井市にあるのに、隣町である私たちの町にないのはやはり残念に思い、5年前の合併問題が頭をよぎります。

相談所は、山口まで行けばありますが、相談時間は短くて往復の時間がかかり、お年寄りには大変な事です。法律の問題は難しく町内に出来れば助かると思います。費用がかかり過ぎるのであれば二ヶ月に1回でも結構ですし、あるというだけで安心致します。検討宜しくお願い致します。

K・Oさん(70代男性)

この度モニターを引き受ける事になりました。今号の表紙は、国体のデモンストレーションですが、町内での公式試合がなかったことは、大変残念に思いました。定例会での町財政の状

況は、大いに関心のあるところ。今回は財政健全化比率等の状況が出ていて、前年度より比率が良くなっている事が分りよかったです。

一般質問はいろいろ大変な事ばかりですが、私としては、避難訓練は一日も早く実施してもらいたいと思います。

Y・Sさん(40代女性)

9月の定例会では田布施町のH22年度の決算が認定されていますが、その概要について関心を持ってみたいことは正直今ままでありませんでした。少しずつ改善されているようですが、127億を超える町債の残高が現在あるという事実にとっても驚いております。財政健全化比率等も他市町村と比較してどの程度かわかりませんが、状況としては町政に対して不安が残ります。町政の課題も多いと思えますが、これから一層の健全化に努めていただくことを期待しております。

—— 視察研修レポート —— 総務文教委員会 (11月10日~11日)

佐賀県基山町・福岡県粕屋町

「まちづくり基本条例」で町民の関心度がアップ

基山町では、平成18年から始まった第4次総合計画において、「まちづくり条例を検討し、「協働のまちづくりシステムを構築する」と計画され、これを受けて、町民と行政との協働のまちづくりを目指す手段として、この条例が制定され、平成23年4月1日から施行されました。

まちづくり基本条例は、町民が主役のまちづくりを基本理念とし、町民・議会・町の執行機関が情報を共有し、協働して「人と自然が輝くまち、きやま」を実現するために制定された、基山町のまちづくりの最高規範であります。

この条例制定の背景には、少子高齢化や環境問題など多種多様な課題がある一方で、住民サービスも多様となっており、更には、国や地方を通じた財政の逼迫や職員数の削減などで、これらの多様

な課題を解決していくには、行政だけでは到底解決できない状況にあるということです。

そこで、まちづくりに関し、「協働」という考え方を取り入れ、町民や様々な組織に参加を求め、問題の解決を図っていかうとするものです。

この条例の実践により、町民の行政への参加意識や関心が高まっています。



基山町役場 (11月10日)

インテリジェント型総合窓口サービスで高い評価

粕屋町では、住民目線でのサービス提供による手続きのワンストップ化やプッシュ型行政サービスのお知らせなどを実現する「インテリジェント型総合窓口サービス」が平成22年7月よりスタートし、その画期的な取り組みにより、平成23年度「情報通信月間」総務大臣表彰を受賞するなど、全国的にも高い評価を受けています。

「インテリジェント型総合窓口」とは、一般的な「総合受付」的な総合窓口とは全く異なるものであり、「必要な手続き」と「受けることができるサービス」を住民に案内する「プッシュ型サービス」であり、その導入に伴い、業務プロセスの見直し、機構改革にまで踏み込みました。

その導入効果は、住民窓口アンケート結果にも現われており、満足度が90%以上となり、以前より大幅に改善されています。

本町においても組織改革等の見直し、今後予定されているようなので、この研修で得た知識を町政に活かしていきたいと思ひます。



粕屋町役場 (11月11日)

歴史に学ぶ



畠中 孝

昨年テレビドラマ「坂の上の雲」が放映され、日露戦争について再認識した。あの勝利には日本の軍事力以上に経済大国米英の後ろ盾があったそう。後の太平洋戦争ではその米英を敵にして戦争を挑んだのである。

昨年3・11東日本大震災では福島第一原発で深刻な事故が起きた。同地方は1140年前の貞観地震を始め多くの巨大津波を経験している。歴史に学んでいれば両方共、最悪の事態は避けられたのではないかと残念に感じる。

過去の歴史を謙虚に学び、将来へ活かす努力が大切と思う。

科学を封殺する政治はまちがい



岡崎南海子

戦争直後アメリカ兵にガムやチョコレートを出話を聞いた。思えば豊かになったが、精神はグブ・ミィ・チョコレートのまま。

とされた子供たちは可哀相。生と死の科学を教えるのが大人の役目。「人は宇宙の塵くず。死は別宇宙への引越しでしかない。安心してね」と。真実の科学を封殺する政治はまちがい。「下々が生死さ迷うを見たいから宇宙に溶け行く心を奪う」(これが権力の心。)

議員リレー随筆

町議会議長会広報研修会



広報研修会 (11月24日)

11月24日、田布施町「サリジェ」にて山口県町議

会議長会の広報研修会が開催され、県内町議会の広報委員が多数出席しました。講師は、濱田泰氏で、「広報力を高めるために」と題して、広報メディアの変化、自治体議会における広報のあり方などについて、分かりやすく説明されました。また、各町の議会広報のクリニック診断も行われ、講師の具体的な内容の指導に一喜一憂されていました。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴

席は30席設けています。事務局(☎5215800)にお問い合わせください。

3月定例会の日程

3月8日から22日まで15日間の開催予定です。正式には、3月5日開催の議会運営委員会で決定します。

編集後記

◎新年おめでとうございます。元旦、石城の嶺は薄曇り、薄ら日のさす初御空は、今年の世相を想わせる年明けでした。

◎今年、日本国憲法等国づくりの基本となる法律が生まれて65周年を迎えます。終戦後わが国が直面した絶体絶命の難題は内務省の解体と教育、警察の三つでした。これを憲法を軸に、地方自治法、教育基本法等の5法を同時に定め、難題を見事に克服して国の復興と繁栄があったのです。



議会広報広聴調査特別委員会

◎爾来65年私たち議会という自治の現場でも公正さと透明性が強く求められ、一方、地方分権と地域間競争はいよいよ激しさを増しています。議員一同は、この一年心新たに頑張り、負託に応えようと誓い合っています。